

## 政策会議 議事概要

- 1 日 時 令和5年1月24日(火) 14時10分 ～ 14時40分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、大木副市長、青柳副市長、総務局長、総合政策局長、財政局長、総務局次長、総合政策部長、経済農政局長、農政部長
- 4 議 題 千葉市農業基本計画の策定について【方針決定】(経済農政局農政部)

【決定事項】 ・令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「千葉市農業基本計画」を別紙のとおり決定する。

### 5 議事概要

経済農政局長、農政部長 ～資料に沿って説明～

(質問・意見等)

総合政策局長 今回、40代以下の青年農業経営者数と、3,000万円以上の売上規模層について、具体的な数値を基本目標として設定しており、計画を進めていくという強い意思を示すものだと感じている。

本編49ページには、現状のままだと2030年には40代以下の青年農業経営者は21人になると試算されているが、これを100人にするという目標について、その根拠をどうするのかという問題がある。

これまでの動向を見ると、2010年は100人強であり、このレベルに戻していこうという考えが強く働いているのではないかと思います。

そういったことを踏まえると、2005年から2020年までの40代以下の青年農業経営者数が、表では一度に数が把握できないが、これをグラフ化し、2030年は推定だと21人だが、100人を目標にするということがビジュアル化されると、目標の根拠が直感的に理解できるのではないかと思いますので、検討してもらいたい。

農政部長 グラフで可視化し掲載していきたい。

総合政策局長 3,000万円以上という目標については、本編52ページに掲載されているような農業経営モデルを広げていくことによって、達成を目指していくという理解でよいか。

農政部長 現状、若い新規就農者は施設園芸を行う場合が多く、計画にも同様のモデルを掲載した。これに準じたものを、今後普及拡大していきたいと考えている。

総合政策局長 この経営モデルと3,000万円以上の売上規模層10%という目標とのつながりを、本文の中に記載してもらえると、今説明いただいたような意図がより明確になるのではないかと思いますので、検討してもらいたい。

私が見た範囲の中ではあるが、他都市の農業基本計画と比べても、一番幅が広く具体的な施策も盛り込まれており、施策のグレードも高いと感じた。

ぜひ書かれていることを実践し、千葉市の農業の発展にご尽力いただきたい。

青柳副市長 策定の過程で農政審議会や農業者へのヒアリング等で、直接様々な意見も聞き、内容

の濃い計画ができたと感じている。

高齢化や担い手不足の現状を考えると、この充実した内容を本当に実行していかなければ達成はできないと思うので、しっかりと計画に基づいて取り組んでもらいたい。計画の目標についての対外的な説明としては、100人にするというのは、10年前に戻すというワンフレーズの説明で理解してもらえないのではないかと思う。

一方、3,000万円以上の売上規模層を10%するということについては難しいだろう。例えば10%を達成している先進市が、北海道の都市であると、とても真似はできないと思うが、千葉市と似たような数字を持つ、ロールモデル的な都市の事例があればわかりやすいと思う。そういった事例があれば、教えてもらいたい。

農政部長

政令市の中で、3,000万円以上の売上規模層の割合は、千葉市は4位である。

1位はお見込みのとおり札幌、2位が熊本で、この2市は農業を振興しているところとして大きいところであるが、3位が浜松で、こちらは施設園芸が中心で、千葉市と似たようなところだと思うが、浜松は4.5%で、千葉市は3.4%である。

参考となる10%以上の都市としては、同じ関東圏の最も近い場所では、22.3%の茨城県鉾田市があり、農業地域としてもかなり振興されている。

他には、埼玉県深谷市が6%、栃木県真岡市が5.2%である。

関東以外では、こちらも大きな農業地域である熊本県八代市が12.8%となっている。

施設園芸が盛んな地域としては、愛知県豊橋市で、9.2%である。

以上は全て2020年の数字であるので、現状でもこういった都市があると考え、10%を目指すということは実現不可能ではないということで、進めていきたい。

青柳副市長

現状の3倍にすることはチャレンジングであるが、施設園芸の進んでいる自治体で10%程度の事例もあるので、それを目指して取り組んでいくということだと理解した。

市長

100人という目標について、昨年のアドバンス研修の受講者2人が新たに就農するそうだが、研修にもっと力を入れた方がよいのか、補助金等で誘導する方がよいのか。施策の中で、増やさなければならない人を、どの施策に割り振っていくかということは、考えているのか。

農政部長

新規就農者の中でも中心となるような、特に経営力がある人を育成するということでは、アドバンス研修の受講者数というものが1つあると思う。

実際に新規就農を希望する人の中には、そういった中心的なプレイヤーに引っ張られて相談に来るというケースもある。

また、現在も、研修は受けていないが、国の認定新規就農者という制度で認定を受けながら、新規就農される方が一定数いるので、そういった方の積み上げもある。

それ以外にも、研修や技術的支援を受けずに、先に農地を借りるところからアプローチしてくる若い方もいるので、そういう方達を誘導することになる。

新規就農にはイニシャルコストがかかるが、新たな施策である未来の千葉市農業創造成業としての新規就農者への補助と、国の施策とも組み合わせながら進めていけば、かなり就農しやすくなるだろうと思っている。

市長

現在、本市で3,000万円以上の売上規模があるところでは、何が作られているのか。施設園芸が高収入だろうと推測しているが、実態はどうか知りたい。

農政部長

センサス上では紐付けがわからないが、普段担い手の方と意見交換をする限りでは、いちご観光農園の場合、新規就農でも早くに2~3,000万以上に達するケースがある。

一部、露地野菜で40～50ha耕作しているような方も入っていると思う。また、基本的に米は30ha程度が損益分岐点となる農作物なので、やはり、規模の大きな露地野菜や、施設園芸で集約されているところが、こういった規模層なのだろうと思う。

市長 農政センターで扱っている品目や指導している施設園芸については、高収益なものに絞り込んでいるという説明は可能か。

農政部長 可能である。

市長 後継者については、未来の千葉市農業創造事業のどのタイプの補助対象となるのか。すべてに当てはまるのか。

農政部長 後継者については、経営拡大支援タイプで補助の対象となっている。  
しかし他のタイプについても、例えば今回アドバンス研修受講者の1人に農家子弟の方がいたが、そういった方は新規就農支援タイプの補助対象にもなる。

また、後継者が農業法人化する場合、農業法人等参入促進タイプの補助対象となる。それぞれの経営の状況や参入の状況によってタイプを使い分けてもらうことになる。

市長 農業後継者だから補助されないということはないと、理解してよいか。

農政部長 その通りである。

市長 県が、千葉市内の生産者を対象にしていなかった補助金の補強ということだと、どれがそれに該当するのか。

農政部長 経営拡大支援タイプと、農業法人等参入促進タイプが該当する。

なお、関連団体から最も強く要請されていたのは、経営拡大支援タイプである。

市長 経営拡大支援タイプを設けることで、団体の要請には応えているということか。

農政部長 経営拡大支援タイプについては、以前から生産団地という事業で展開していたのだが、後継者が使えるということが理解されていなかったので、今回それを明示した。また、上限額を2種類設けて、家族経営でも使いやすいように少額のコースを追加したのがポイントである。

市長 売上規模3,000万円だと、手元の収入はどの程度になるのか。

農政部長 本編52ページに施設園芸のモデルを掲載しているが、いちごについては、家族所得（2名）としては、1,000万円程度となる。

また、トマトについては、家族所得750万円程度（1名）となる。

このモデルについては、実際にある経営をベースに作られている具体的な例である。

市長 本編49ページのグラフによる可視化に関する意見等に対応することを前提に、方針決定とする。

## — 結果 —

会議での意見等に対応することを前提に方針決定とする。

## 6 照会先

- ・会議の運営について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043-245-5056

- ・議題について

経済農政局農政部農政課

TEL 043-245-5756